

令和 3 年 11 月 1 日

医療ソーシャルワーカー協会 会長 殿

愛媛県医療ソーシャルワーカー協会
会長 松本 康治
(公印省略)

医療基本法要綱案説明会の開催について

晩秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

医療基本法要綱案説明会の開催を下記日程で開催する運びとなりました。

当日は、日本医療ソーシャルワーカー協会 事務局長の坪田氏より日本協会との患者の権利法をつくる会との経緯説明、患者の権利法をつくる会の漆畑氏より医療基本法要綱案についての説明を行っていただきます。その後、質疑応答や意見交換の時間もお取り出来る予定です。

ご参加をお待ちしております。

記

1. 開催日時：令和 3 年 11 月 10 日 (水) 19:00～1 時間程度
2. 対象者：四国 4 県の医療ソーシャルワーカー協会会員
3. 内容：医療基本法要綱案についての説明
質疑応答・意見交換
4. 参加費：無料

【問い合わせ先】

●●各県会長さんへ

当日は、Zoom を使用したオンライン開催です。

トピック：医療基本法に関する説明会議

時間：2021 年 11 月 10 日 07:00 PM 大阪、札幌、東京

Zoom ミーティングに参加する

<https://zoom.us/j/97826418492?pwd=UEs3VVpqM2Vxc1FSMlVHME1IaXBZdz09>

ミーティング ID: 978 2641 8492

パスコード: 461196